

# 北部市街地 まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

## 第25号

### 第25回連絡協議会を開催しました

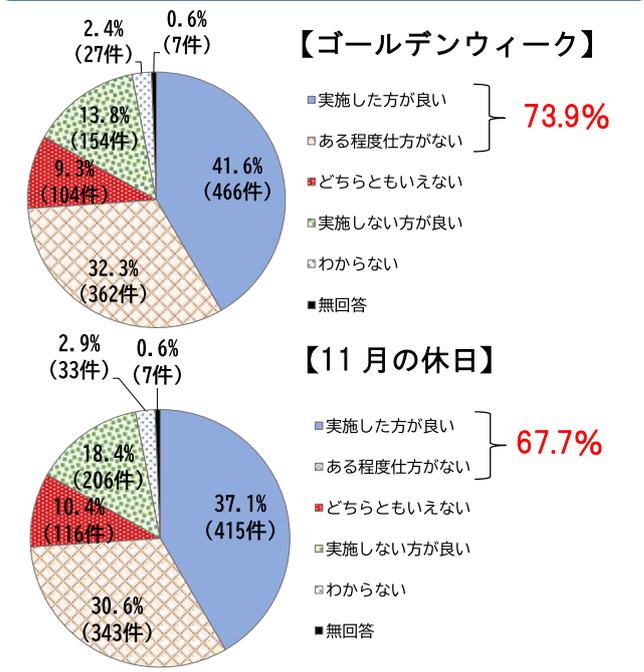
令和8年1月30日（金）川越市役所にて、第25回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。今回は、昨年11月の歩行者天国の試行的実施結果等についての報告とともに、今後の北部市街地交通対策について意見交換を行いました。

### 1 秋季（11月）の歩行者天国の試行的実施結果等について

#### 歩行者天国の試行的実施の概要

（実施範囲）一番街（札の辻交差点～仲町交差点）  
 （実施内容）歩行者用道路（歩行者天国）  
 （実施期間）令和7年11月1日（土）～3日（月・祝）  
 午前11時から午後5時まで  
 （効果検証）交通量調査、アンケート調査 等

Q. 今後の一番街の安全対策として、歩行者天国の実施についてどう思いますか。（以下住民アンケート結果）



#### アンケート調査の概要

住民	期間：令和7年10月30日～11月20日 対象：北部市街地21自治会内の住民2,488名 ※各自治会約120名を無作為抽出 回収数：1,120件（回収率45.0%）
店舗等	期間：令和7年10月30日～11月20日 対象：一番街商業協同組合加盟店、一番街沿道の店舗・事務所・駐車場関係者等132名 回収数：65件（回収率49.2%）
観光客	期間：令和7年11月1日～2日 対象：上記期間中に一番街を訪れた観光客294名（市内在住の徒歩来訪者除く）

#### アンケート調査結果のまとめ

一番街の安全性	・11月の連休は、ゴールデンウィークに比べ、 <b>住民、店舗等のいずれも「安全」「やや安全」に感じる方が増加</b> した。
歩行者天国実施の可否・実施条件	・歩行者天国の実施の可否については、ゴールデンウィークは、 <b>住民、店舗等のどちらも7割以上が比較的肯定的な回答</b> となり、11月の連休は、 <b>6割超が比較的肯定的な回答</b> となった。 ・その他の期間の交通規制の実施については、 <b>住民は「実施しない方がよい」、店舗等は「歩行者天国」が最も多く3割以上</b> となった。「一方通行」は、住民、店舗等のいずれも1割台となった。 ・ <b>日数、時間、範囲のいずれも過半数を超える方が「このままでよい」</b> となった。
規制以外の交通対策	・住民、店舗等ともに <b>過半数の方が「観光客の交通マナー向上」</b> を挙げ、次に <b>「店舗等の行列対策」</b> となった。

#### 交通量等調査結果のまとめ

一番街周辺の入込観光客数	・前年度に比べゴールデンウィークは微増（0.3%増）、11月の連休は微減（0.6%減）となった。
北部市街地の自動車交通量	・前年度に比べゴールデンウィークは減少した日が多く、11月の連休は増加した。また、自動車交通量が減少（7.1%減）した5月3日においても、バス路線の迂回路となった県道川越上尾線で <b>交通規制が要因と考えられる渋滞が発生</b> した。
一番街の歩行者通行量	・歩行者天国実施時の歩行者通行量は、11月3日（月祝）を除き前年度より増加した。
一番街周辺の歩行者通行量（月別）	・土日祝日の歩行者通行量は、川越まつりがある10月を除くと、 <b>5月が最も多く、次に11月が多かった</b> 。また、11月の <b>3連休は通常の土日</b> に比べ約2割増加した。



## 2 今後の北部市街地交通対策について

### 【今後の北部市街地交通対策について】

地域の生活環境を確保しつつ、安全・安心に過ごすことができる持続可能な交通環境を形成するためには、地域のみならず過度の負担を強いることのないよう、観光客や事業者にも訴求する取組を強化するなど、更に踏み込んだ抜本的な対策に取り組む必要があることから、概ね5年間を目途に、以下の取組等を着実に進めることとする。

#### （抜本的対策）

- ・ 車両の流入抑制（通過交通の迂回誘導、繁忙時の臨時駐車場設置、公共交通の利用促進等）
- ・ 交通円滑化対応（交通事業者との連携、大型連休時における交通誘導員配置等）
- ・ 道路環境の整備（交差点改良、道路整備等）
- ・ 観光客の交通マナーや観光関連事業者の行列対応等に関する啓発、ルール作り
- ・ 観光客の分散化（エリア・時間）
- ・ 観光客への負担の適正化（駐車場利用料金の見直しや観光税等の導入）

一方、上記の対策に取り組む間、ゴールデンウィークなど、特に観光客が集中する時期においては、不慮の事故等が発生する可能性が高まることから、緊急的な安全対策として歩行者天国を実施する。

#### （交通規制）

実施方法：歩行者用道路（歩行者天国）

規制範囲：一番街（札の辻交差点から仲町交差点まで）

規制期間：①5月3日から5日まで

②11月の3連休（3連休がない年は規制なし）

※①②ともに午前11時から午後5時まで

※令和8年度は11月21日～23日に実施

規制対象：車両



これらの進捗状況等を踏まえ、改めて交通対策の検証・見直しを行うこととする。

## 3 今回の協議会でいただいた主な意見

分類	いただいた主な意見
試行的実施結果等	・ 住民が普段感じていることを数字として裏付けられた。目新しさはない。
今後の交通対策のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抜本的対策について、数値目標を定めて進行管理していくべき。</li> <li>・ 調査はもう良いので、いかに具現化できるかを考えて欲しい。</li> <li>・ ポイントは、いかに事業を実施するための財源を確保していくかである。</li> <li>・ ハード・ソフト両面から対策をしてほしい。</li> <li>・ 年間を通しての交通政策を考えるべき。</li> <li>・ 1年間のうち6日間を我慢するというならしやがないのではないか。</li> <li>・ 初めて来た観光客にマナーを守らせるのは難しい。</li> <li>・ 安い駐車場を探してうろつく車両に気を付けて欲しい。</li> </ul>
今後の協議会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の開催は少なくして欲しい。</li> <li>・ 全体で集まらなくても、市が地域に出向いて意見を聞き、報告すれば良い。</li> <li>・ 各地域で課題も異なるので、地域ごとに話し合ったほうが良い。</li> </ul>

### お問い合わせ先

※「まちなか交通通信」は市ホームページでもご覧いただけます。

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800